

# 倉本教育長記者会見録

日時/令和4年10月17日（月）

15：00～15：35

場所/別館庁舎7階教育委員会室

## 【教育長からの話題】

- 1 「2023 Hokkaido Interhigh Autumn Festival（秋フェス）」について
- 2 高大連携による「Hokkaido Study Abroad Program」について
- 3 高校生交換留学促進事業について
- 4 道立高校の特色ある取組について
- 5 令和4年度「北海道 高校生防災サミット」について
- 6 「みんなでムーブ」リズム運動動画コンテストについて
- 7 北海道教育委員会の組織改革に向けた取組について

## 【記者からの質問】

- 1 刑事告発の検討状況について（北海道新聞）
- 2 懲戒処分について（北海道新聞）
- 3 教員採用試験について（北海道新聞）
- 4 「北海道 高校生防災サミット」について（共同通信）

## 【教育長からの話題】

今月7日に北海道議会第3回定例会が終了いたしました。北海道教育推進計画の策定や、教員免許更新制度の廃止に伴う研修制度、いじめ問題への対応など、多くの議論があったところであります。

この度の議会議論を踏まえまして、引き続き、本道教育の一層の推進に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、私の方から6点ほどお話をさせていただきます。

まず1点目ですが、資料1「2023 Hokkaido Interhigh Autumn Festival」についてであります。

今ここにキャラクターがいますが、こちらは先般、北海道おといねっぷ美術工芸高等学校2年生の吉田美咲季さんにデザインしていただきました、今回のインターハイのキャラクター「ピリカ」ちゃんになります。今後、この「ピリカ」ちゃんと一緒にPR活動をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

来年、令和5年7月22日から北海道で開催いたします、全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイを広く周知する目的で、本年5月30日の「PR活動キックオフイベント」を皮切りに、「北海道マラソン エキスポ2022」等において、北海道高校生活動推進委員会による「北海道総体おもてなし活動」に取り組んでいます。

総合開会式の300日前となる9月25日に、このインターハイの実行委員会会長の鈴木知事を皮切りにいたしまして、各高校などが順番に各地のPRなどとともに、残りの日数をカウントダウンしていく「カウントダウンリレー」を実施しております。御覧の方もいらっしゃると思いますが、道教委のホームページに毎日アップをしております。

今日は残り278日で、函館大学付属柏稜高校が、おすすめグルメとして魚介の旨みが詰まった塩ラーメンとともにPRをしていただいております。

そして、来月11月6日になりますが、年間を通した季節ごとの取組の一つとして「2023 Hokkaido Interhigh Autumn Festival」を開催することとしております。

当日はSNSを活用して、道内各地から参加する高校生とインターハイ開催を盛り上げるイベント会場を繋ぎまして、その様子を全道、全国へライブ配信するなど、高校生の主体的な取組となるよう企画・準備を進めております。こちらの「ピリカ」ちゃんも、「オータム フェスティバル」に登場しまして、生徒さんたちとの交流とか、PR活動を行いますので、どうぞ御期待いただきたいと思います。

こうした活動を通しまして、高校生の豊かな感性や創造性も取り入れながら、関係機関との連携・協力のもと、インターハイ開催の機運が広く道民の皆様に醸成されますよう、オール北海道で積極的な取組を進めていきたいと思っております。是非、宣伝をしていただきたいと思います。

2点目は「高大連携による『Hokkaido Study Abroad Program』」と「高校生交換留学促進事業」についてです。

まず資料2の(1)を御覧いただきたいと思います。

「Hokkaido Study Abroad Program」は、道内大学と連携をいたしまして、高校生とその大学に外国から来られている留学生の方との交流を実施することによって、高校生の国際理解の促進と進学意欲の向上を図り、将来における本道のグローバル人材の育成に結びつけていくことを目的としております。

昨年度は感染症対策で、なかなか対面による交流等はできませんでしたので、オンラインで実施いたしましたが、今年度はこれまで対面で実施をしてきております。先月9月には、延べ31名の留学生に23の高校に行っていただき、授業とか部活動に参加をして、高校生との交流を行っていただいております。

また、先週ですけれども、12日の水曜日から14日の金曜日まで、高校生が北海道大学に集まり、留学生のサポートを受けながら英語による講義の受講や、プレゼンテーション活動などを行っております。私は1日拝見させていただきましたけれど、3日間、全道から18校24名の生徒さんに集まっていたき、休憩時間も含めてオールイングリッシュで会話をされていました。大変活発にいろんな会話がされていたのは素晴らしいなと思ったところであります。

今後、参加者へのアンケートを実施するなどの検証を行い、より効果的な事業となるよう取り組んでいきたいと考えております。

資料2の(2)ですけれども、もう1つの取組「高校生交換留学促進事業」になります。

コロナ禍もあって、海外へ渡航する留学事業がなかなか実施できる環境にありませんでしたが、今、3年ぶりの再開に向けて準備をしております。

具体的には、カナダ・アルバータ州、アメリカ・ハワイ州へ、道内の高校生を派遣しようとする準備を進めているところであります。今年度は、この2地域への派遣を、そして来年度以降は、海外からの受入の検討を進めていきたいと思っております。

道教委といたしましては、高校生が海外への興味関心を高め、将来、国際社会で活躍、あるいはグローバルな視点でふるさとの活性化を担う人材として成長することができるよう、国際交流施策を積極的に推進していきたいと考えております。

3点目は「道立学校の特色ある取組」についてで、本日は職業高校の取組を二つ御紹介したいと思います。

一つ目は上段にあります。静内農業高校の取組であります。

この静内農業高校には「生産科学科 馬コース」というのがあり、こちらの生徒は軽種馬を育てており、毎年、日高軽種馬農業協同組合が主催します「サマーセール」に出品をしております。

今年の8月に開催された「2022サマーセール」では、この静内農業高校の生徒が育てた軽種馬「奏叶（かなと）」という馬、これは学校の中での名前、セリでの上場馬名は「マ

ドリガルスコア2021」です。マドリガルスコアが母馬の名前、2021が出産年で、母馬の名前と出産年を合わせて上場馬名として出品をいたしまして、過去2番目の高い金額となる700万円で落札されたところであります。

道教委としては、全国の公立高校で唯一、軽種馬、特に競走馬の育成に取り組んでいる静内農業高校の生徒たちを引き続き応援していきたいと考えております。

2つ目が下段、「専門高校フューチャープロジェクト」の取組であります。

今日的な農業課題の解決に向け、札幌工業高校と岩見沢農業高校が学科の枠を越えて連携して取り組んでおります。

具体的な取組といたしましては、1年を通じて野菜を生産し供給できるように、札幌工業高校の生徒が、ビニールハウスを遠隔で管理、コントロールすることができる機器、システムを開発いたしまして、現在、その機器を岩見沢農業高校に移設をし、実証試験を行っているところであります。

来月の11月17日には、これらの取組を含めて、オンラインになりますが、成果発表会を実施する予定でありますので、そちらの方も機会がありましたら御覧いただければと思っております。

4点目は「北海道高校生防災サミット」についてであります。

来月の11月18日に、全道各地の高校生32校、116名の参加を予定しておりますが、地震、津波などの自然災害に対する防災・減災に関する提言を行いまして、高校生の防災ネットワークの構築を図ることを目的とした「北海道高校生防災サミット」を開催する予定としております。

本サミットは、昨年度第1回を開きまして、今年で2回目になります。

今年度は、大きな災害を経験してこられた、宮城県と熊本県の高校生にもオンラインで参加していただき、防災に関する実践発表や協議を行う予定であります。

本サミットでは、高校生の防災意識向上に向けた提言を全道に発信いたしまして「自分を守る、みんなで守る」知恵と行動力を培う防災教育の一層の充実に努めていきたいと考えております。

5点目は「みんなでムーブ リズム運動動画コンテスト」についてであります。

まずは動画を用意しておりますので、見ていただければと思います。

(動画)

これは新型コロナの影響などで、今、運動機会がなかなか確保しにくいという状況がある中で、体力向上、運動習慣の確立を図ることを目的に、昨年度から「みんなでムーブ リズム運動動画」というのを作成して YouTube で配信しております。今見ていただいたのは、浜頓別町立浜頓別小学校の児童の様子であります。

このリズム運動動画については、札幌市出身のシンガーソングライターの Rihwa（リファ）さんに楽曲を制作していただきました。

また、札幌南高等学校ダンス部が振り付けを考案して、北海道日本ファイターズ公式チ

アリーダーのインストラクターに振り付けを監修していただいたものであります。

この動画を日常の教育活動や家庭生活において広く活用していただくよう、今年度も「みんなでムーブ リズム運動コンテスト」を開催しております。先ほどの映像は昨年のコンテストで教育長賞を受賞した7校のうちの一つになります。

9月1日から募集を開始しておりまして、令和5年、来年の1月31日までを募集期間とし、優秀なものについては、表彰等をしていきたいと思っております。

今年度は、高校生の部を新たに追加いたしまして募集しております。

皆さんには積極的な周知をお願いできたらと思っております。

最後に、資料6をお手元に配っておりますが、「北海道教育委員会の組織改革に向けた取組」についてであります。

配布させていただきました資料は、今月6日に北海道議会文教委員会に報告をしたものでありますけれども、ネイパル指定管理者公募及び選定手続における不正行為の問題を受けまして「北海道教育委員会の組織改革に向けた取組」として整理をしたものであります。

「1 基本的考え方」のところにありますが、我々としていたしましては、コンプライアンスやガバナンス機能が組織として欠落していたという認識に立って、職員全員の意識改革や、不正を絶対に許さないという職場風土の醸成のために、継続した取組の実行・改善を通して、道民の皆様からの信頼回復と組織の再生に向けて、全職員が一体となって取り組んでいきたいと考えています。

そのため「2 基本方針」にありますように、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの機能の強化、風通しのよい職場づくり、この三つを柱として、「3」のところに具体的な取組が書かれておりますが、こうした取組をはじめ、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

この中の「6」に「推進チームによる取組」について書いてありますが、先週11日の火曜日に、庁内横断的な推進チームを設置したところであります。このチームを中心にしながら、取組の着実な推進に向けた啓発活動や、不正を二度と起こさない組織風土づくりに向けた「組織改革プラン」の作成、各取組の効果を踏まえた改善方策の検討・実施などを進めてまいりたいと考えております。

こうした継続した取組の実行・改善を通して、信頼回復と組織の再生に向け、全職員が一体となって取り組んでまいりたいと決意をしております。

私からは以上であります。

【記者からの質問】

(北海道新聞)

最後に御説明のあった、ネイパルの組織改革に向けた取組について関連してお伺いします。第三者委員会からは問題に関与したということで、前社会教育課長とその部下の職員については、刑事告発を検討すべきという趣旨の提言がありました。その点について、現在の検討状況をお聞かせください。

(教育長)

今お話がありましたように、今回の第三者委員会の報告書では、告発も検討すべきという御指摘をいただいております。

大変に重い事柄でありますので、顧問弁護士に相談をして、助言内容を踏まえまして、現在慎重に検討しているところであります。可能な限り早く判断をしていきたいというところであります。

(北海道新聞)

「可能な限り早く判断」ということですが、先だつての道議会でも同様の趣旨の御答弁を繰り返されていたかと思います。

「可能な限り速やかに判断」というのは、もちろん、2年も3年もかかるものではないと思うのですが、概ねのスケジュール感というか、例えば年内、月内、年度内とか、教育長の念頭にあるイメージをお聞かせいただけますか。

(教育長)

いずれにしてもいたずらに時間をかけることは良くないことだと思っております。

ただ申し訳ないのですが、まだスケジュール的に「いつ」ってことはなく、お答えとしては、可能な限り早く判断をするように努力したいと思っております。

(北海道新聞)

顧問弁護士の方と協議というのは、様々な法律的な観点からだと思っておりますが、具体的にどういう部分を考慮して、検討の可否を決めていくということになるのでしょうか。

(教育長)

第三者委員会からの報告を受けて、その中で告発も含めて検討すべきということでもありますので、そこがスタートになるわけですが、改めて我々として、告発をする、あるいはしないということになれば、まず、どこに立脚するのかをしっかりと固めないといけません。

ですから、改めて法的観点から見て、今回のものが法律違反であり、かつ告発の対象に

なるのかどうかを、我々としても、もう一度顧問弁護士からの御意見も伺いながら確かめていて、告発をするかしないかについて裁量があるのかないのか、その後、仮に告発をした場合の手续がどのようになるのか、そうした点も含めて、様々に調べたり、助言をいただいたりしながら、今、慎重に検討しているというところであります。

(北海道新聞)

最後にもう一点関連して、告発とは別に、組織的に何らかの処分の御検討もされると思うのですが、そこについては、告発する、しないという判断をしてからの検討になるのでしょうか。

(教育長)

懲戒処分についてどうするかについては、これもできる限り早くやらなくてはいけないと思っております。告発するかしないかの判断を待ってからということではなく、並行して可能な限り速やかに検討したい、検討する必要があると思っております。

(北海道新聞)

先日公表された教員採用試験の関係ですが、倍率が2000年度以降では最低の2.4倍でした。もちろんこれは北海道に限らず全国的な傾向はあると思うのですが、いかに先生のなり手を増やしていくかについて、いろいろ御検討をされたり、高校生向けの教員セミナーとかも実施されていることを承知しています。

改めて、道教委としての取組だったり、教育長御自身のお考えで、これから更にこういうことを重視してやっていかなければならないというお考えがありましたらお聞かせください。

(教育長)

これは全国的な課題ではありますが、特に北海道はこれだけ広い地域で、学校数もたくさんあります。そういったところで、現場に質の高い、意欲のある教員をしっかりと配置していくことは、我々の最大の使命だと思っております。何とか教員をしっかりと確保していくことは、喫緊の課題であると思っております。

私たちはまず、大きく二つの方向で考えたいと思っております。一つは今年、来年といった当面の確保です。もう一つは将来を見据えて、若い人にも教員を志望してもらうという、この二つの視点から取り組みたいと思っております。

まず当面の確保については、いくつかやっていかなくてはいけないことがあるのですが、最初に志望者を増やさなくてはいけないですね。北海道で教員をやりたいと思っただけ方を増やすことです。

二つ目が、志望しても実際に受験をしてくれるのかという課題があります。教員になり

たい方でも北海道でやるのか、他の県なのか、どこでなるのかというのがあります。実際に北海道の試験を受験していただく人を増やすということです。

三つ目は、今、受験が終わって、合格者登録をしている段階ですが、残念ながら登録された方全てに来ていただけるわけではなく、やはり辞退者が出てしまうんですね。だから、三つ目は、この辞退者をいかに減らすのかということです。

この三つをしっかりとやらなきゃいけないと思っております。

まず一つ目の志望者を増やすことについては、これまでもやっているのですが、北海道では他の県にない、これはある種のハンデにもなってしまいかもしれませんが、様々な地域で教育活動ができるということも含めて、北海道で教員をやることの魅力を伝えるパンフレットを作ってきております。

こうしたものも充実させて周知をしたいということもありますし、また、実際に教員養成をされている大学、特に道内に数校ありますので、そちらにも個別に訪問し、大学のお力も借りながら教員の説明会をやってきております。

こうしたことを通じて、北海道で教員をすることの魅力をしっかりとPRをして、まずは志望者を増やしたいと考えています。これが一つ目です。

二つ目は受験者の増になるわけですが、これまでも他の県よりも早く、前倒しで試験を実施したり、あるいは道外の試験会場、令和元年度には東京会場を設け、今年度からは新たに大阪会場を設けました。

また、二次試験の受験地については、一次試験の受験地に限らず、受けやすいところで受けてもらうように柔軟な対応をするとか、小学校区分で一部実技検査を見直すとか、そんなこともやってきました。

今申し上げたことも含めて、引き続き、受験者がより受験しやすいような環境づくりを検討し、見直していきたいと思っております。

三つ目は登録をされた方の辞退を何とか減らしたい、辞退者の減ということになります。

来年に関して言うと、ちょうど今この段階になるわけですが、登録者に関して個別に、採用までに知りたい情報とか、不安に思っていること、これらをお聞きして、当たり前ではあるのですが、それに対する的確な情報提供をきめ細かくやっていきたい。

それから、もう一つは勤務地です。やはり北海道は広いですから、どうしても勤務地で配慮をして欲しいという御要望がある場合は、それをしっかり伺いながら、どのような配属ができるか個別に考える必要があります。

それから教員の場合は、4月すぐに学校に入っていくわけです。大学等で教職を勉強して免許を持っていらっしゃる方でも、教育実習をされた方でも、やはり最初は非常に不安があると思います。

11月からオンデマンドでのガイダンスも始めますし、2月には Zoom で双方向のガイダンス等を行います。希望されて合格されても、まだまだ不安があると思いますので、できる限り採用に関する不安を軽減できるように取り組んでいきたいと思っております。

これら志望者増、受験者増、辞退者減への三つの取組いずれにも共通するものとして、やはり「働き方改革」、これを着実に進めて、少しでも効果や、どういうふうに行っているのかを見えるようにして、それを発信することが必要だろうと思っております。

最後にもう一つの柱としては、中長期的な視点です。

特に若い方にもっともっと教員を目指してもらいたいということで、先ほどの御質問にもございましたけれどもいくつか取り組んでおります。

一つは高校生対象の教員養成セミナーで、教員の仕事とか、教員養成大学ってどんな大学だろうということに高校生も関心がありますので、教員に関心のある高校生を対象に、今年は前期を開催して600名ほど参加していただいておりますが、オンラインで現役の教師や教員養成大学に通ってらっしゃる学生さんに協力いただいて、フリートークをするような取組をして、教員の仕事や、大学でどんなことを学ぶのかを知ってもらう取組をしています。

また、今年から札幌北陵高校で「みらいの教員育成プログラム」という新しい取組を始めております。

これは2年生と3年生で各1単位、教員の基礎を学ぶプログラムを、北海道教育大学と連携をいたしまして実施をしております。今年度の状況を見て、他の地域、道央圏以外の地域にも拡大をしていければと思っております。

もう一つは、大学生が対象になりますが、教員養成大学に通われている皆さんが、必ずしも教員に手を挙げていただくわけではなく、4年間を通じて最終的には、教員を諦めるとか、志望しない方も出てこられます。そうした方に、できるだけ教員に目を向けていただくために、「草の根教育実習」ということも実施しております。

これはすでに2年前から取り組んでおりますが、北海道の場合は地域が広いですから、それが魅力でもあり、難しさでもあるのですが、地域のへき地校もあります。

ただ、なかなか経験がない人たちにとっては、そういったところで自分ができるんだろうかという不安もあるとお聞きしておりますので、市町村とも連携しまして教育実習とは別に、一定期間そこに滞在していただいて、へき地、あるいは小規模校で児童生徒とともにいろいろな活動をするという取組、これを「草の根教育実習」と呼んでおりますけれど、こういった取組も広げながら、大学生にできるだけ最終的に教員を選んでいただきたいと思っております。

少し長くなりましたが、以上のことをしっかりやっていきたいと思っております。

(共同通信)

資料4の「北海道高校生防災サミット」についてお伺いします。

今年で2回目の開催とのことですが、道外の宮城県や熊本県の高校生の皆さんが御参加されるのも、2回目という認識でよろしいでしょうか。

(教育長)

1 回目は道内だけで実施しました。今年は宮城県の多賀城高校、熊本県の熊本工業高校、それぞれ東日本大震災と熊本地震を経験された被災地で、特色ある防災教育をされています。

私どもがお聞きしているところでは、多賀城高校は全国で2つ目の例ということですが、防災系の学科、災害科学科を持ってらっしゃるということでありまして、防災教育のパイロットスクールとして様々な取組をされております。これは非常に勉強になると思っておりまして、今回御参加いただくことができました。

それから熊本県立熊本工業高校ですが、ここも県の危機管理課や、あるいは地元の熊本大学と連携して、様々な防災教育の活動をされているということでもあります。

こうした高校生からのいろいろな御提言ですとか、御意見も伺いながら、やっていきたいなと思っております。参加する生徒も増えておりますので、何とか充実させたいと思っております。

---

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)